

旧友・恩師との再会



主な内容

参議院議員通常選挙投・開票結果	2
リニア発生土造成工事状況	3
ミニトレッキングde 縁結び	4
学校だより	5
図書館から	6
夕方つどいの広場	7
裁判員制度と検察審査会	8
農地パトロールを実施します	9
集落支援員だより	10~11
国勢調査の実施	12
日本年金機構からのお知らせ	13
つなぐ信州ゼロ円ソーラー	14
しもじょうフォトコンテスト	15
10月1日は「浄化槽の日」	16
三遠南信サミット2025 in 南信州	17
飯田一日合同行政相談所開設のお知らせ	18
下條村個別避難計画作成事業	19
ズームアップ下條 他	20



8月15日 二十歳を祝う会が
コスモホールにて行われました。



世帯数：1,260戸
人 □：3,341人
男：1,618人
女：1,723人

(2025 (令和7) 年8月1日 現在)

参議院議員通常選挙に係る投・開票結果について

7月20日執行の参議院議員通常選挙の下條村開票区の開票結果をお知らせします。

○開票結果（長野県選出議員選挙）

投票総数 1,904 票	有効投票 1,870 票	無効投票 34 票
--------------	--------------	-----------

候補者別得票数（届出順）	
竹下 博善（参 政 党）	319 票
藤田ひかる（自由民主党）	613 票
羽田 次郎（立憲民主党）	842 票
山田 雄司（チーム未来）	78 票
加藤 英明（N H K 党）	18 票



比例代表選出議員選挙分については、掲載を省略いたします。

○各投票所及び年齢別の投票率

区 分	当日の有権者数	当日の投票者数	期日前投票者数	不在者投票者数	投票者総数	投票率 (%)
第1投票所	645	222	203	1	426	66.05
第2投票所	502	176	159	2	337	67.13
第3投票所	510	178	132	20	330	64.71
第4投票所	1,182	365	442	4	811	68.61
合 計	2,839	941	936	27	1,904	67.07

年 齢	有 権 者			投 票 者			投 票 率 (%)		
	令和4年	今回		令和4年	今回		令和4年	今回	
10代	79	76	－ 3	36	29	－ 7	45.57	38.16	－ 7.41
20代	321	309	－ 12	143	171	28	44.55	55.34	10.79
30代	272	251	－ 21	163	176	13	59.93	70.12	10.19
40代	405	359	－ 46	285	245	－ 40	70.37	68.25	－ 2.12
50代	437	412	－ 25	344	304	－ 40	78.72	73.79	－ 4.93
60代	452	442	－ 10	366	349	－ 17	80.97	78.96	－ 2.01
70代	491	505	14	377	394	17	76.78	78.02	1.24
80代	542	485	－ 57	256	236	－ 20	47.23	48.66	1.43
計	2,999	2,839	－ 160	1,970	1,904	－ 66	65.69	67.07	1.38

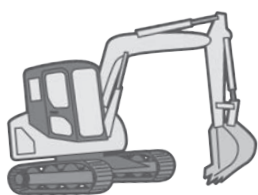
3年前の参議院議員通常選挙(令和4年執行)との比較です。当時の年代と今回の年代で比較しています。

リニア発生土造成工事状況！

リニアトンネル掘削による発生土の運搬・盛土工事では事業用地内の伐採作業、配管工事、盛土工事等を引き続き進めています。

徐々に盛土工事も進み、下へ下へ（写真左側）と工事用道路を造りながら盛土を行っています。盛土の範囲も広がってきていますが、周辺の道路を綺麗なまま維持できるよう変わらずタイヤ洗浄機を使うなど環境にも配慮してリニア発生土の受け入れを進めてまいります。また、暑い夏真っ盛りです。関係者が熱中症にならないよう日よけを設置し、こまめに休憩をとりながら作業を進めております。

より一層、工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますが、ご通行時にはご注意ください。



暑い夏の作業で火照った身体をクールダウンするための日よけを設置しました！



盛土が進み下へ下へと工事用道路が延びていってます！！



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。



工事に関する
お問合せ先

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体
住所 長野県下伊那郡下條村睦沢 208 / 電話 0260-31-0083

下伊那南部5町村(下條村・泰阜村・阿南町・天龍村・売木村)合同婚活支援事業

ミニトレッキング de 縁結び in 天龍峡

♪紅葉を楽しみながら天龍峡エリアの遊歩道を散策♪

開催日時 2025年11月9日(日) 9:00～17:00(予定)
10月30日(木) 19:30～男性向け事前セミナー、
10月31日(金) 19:30～女性向け事前セミナーも開催!

場 所 飯田市天龍峡エリア
対 象 30～39歳の独身男女(男女各10名)

参 加 費 5,000円(男女共通)

企画・運営 婚活 de ハケ岳推進委員会・下條村・泰阜村・
阿南町・天龍村・売木村

お問合せ 総務課企画財政係
e-mail: konkatsu@vill-shimojo.jp
TEL: 0260-27-2346

そ の 他 事前セミナー参加者優先、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。



ミニトレッキング de 縁結び in 天龍峡

2025年11月9日[sun]

参加費: 5,000円(男女共通)
対象者: 30～39歳の独身男女
※事前セミナーに参加できる方優先
定員: 各10名 ※最少催行人数は男女各4名
集合場所: 天龍峡観光案内所2階資料館

昨年好評につき、今年も開催!!
自然の中でゆったりと絶景の天龍峡ミニトレッキングを
楽しみながら、お互いじっくりと知り合う一日です。
昨年度の様子は右のQRコードから!

南信州南部5町村(阿南町・天龍村・泰阜村・下條村・売木村) with 婚活 de ハケ岳推進委員会 Presents



スケジュール

9:00～ 集合&受付
9:30～ はじまりの会
10:30～ ミニトレッキングに出発
13:00～ ランチ交流
14:00～ 1対1 自己紹介タイム
15:00～ 徒歩で移動
15:15～ フリータイム with ティー&ケーキ
16:00～ マッチング&おわりの会
17:00 解散

申込み期間

2025年9月1日(月)～10月29日(水)まで
詳しい内容やお申込みは、下記フォームから
お願いします。



学校だより

楽しかった臨海学習

1年A組 杉田有彩



七月九日、十日に福井県若狭町に臨海学習に行きました。私は、学習整備係

として臨海学習のクイズや資料の作成をしました。

一日目に、カッター訓練をしました。カッターに乗っているときは、日差しが強く暑かったけど、皆で協力してカッターを進めました。空を見ながら漕ぐとすごく進んで、風が



吹いて気持ちよかったです。皆で協力してカッターを漕ぐことが出来てよかったです。

その日の夜に、ビーチフアイヤーをしました。ビーチフアイヤーでは、ジェン

カとマイムマイムを踊りました。火は、小さかったけどとても楽しかったです。

二日目には、若狭塗り箸体験と磯観察をしました。塗り箸体験は、塗り箸用耐水ペーパーを使い、箸をこすってボコボコした箸を削っていくきます。箸は、それをやっていくたびにどんどんつるつるになってきました。磯観察は、綺麗な貝をたくさん拾えたので嬉しかったです。

臨海学習で、協力することで大きな力になっていくことや友達との知らない良さなどに気づけました。今回の臨海学習で学んだことを学校生活にも生かしていけるように頑張りたいです。

教育長回想録

青春ドラマの「コマ

佐川 浩一

今を遡ること三十年以上も昔の話です。当時、飯田市の中学校に勤務していました。

その当時は今と違って、どこの学校にも元気の良い、所謂ツツパリと呼ばれる生徒がいました。私が勤務していたK中学校にもF生を頂点とする数名の生徒がおり、何かにつけて問題を起していました。

そんなある日、朝の校長講話の時の出来事です。いつもは校長講話には参加しないF生ですが、その日に限って、自分のクラスの最後尾にいたのです。校長講話が始まった直後、体育館の後ろの出入り口から出て行こうと歩き出したのです。

その時です。四月から新たに教員になったF生の副担任である女性の新先生が、F生に駆け寄り、太ももにしがみついて「今、出て行ったらF君、だめになっちゃう。」と叫んだのです。何が起きたのかと、誰もがその瞬間を確認し、呆然としていました。もちろん校長先生も講話を一旦止め、その成り行きを壇上から見ておられました。いつもだったら「うるせーわ」と、

相手を振りほどいて出て行くのですが、さすがに女性には手を出せないのか、バツの悪い表情でもとの場所へ戻りました。

しかし、この出来事は単なる出来事としての事実以上の大きな意味を含んでいました。私自身を含めて、その場にいた教師集団が、自分はどうも本気になって生徒と対峙しているかという命題を突きつけられた瞬間でした。廻りの教師集団にとつて、大変厳しい場面となりました。

その新卒の女性教師の将来に、多くの先生が、大きな期待を持っていました。なんと教職を一年間やっただけで、次の年の三月、居酒屋の若主人と結婚して学校を去っていき



村の図書館から



「一日図書館長」行事開催

七月六日(日)、令和七年度の一日図書館長行事が行われました。八名の皆さんが業務体験などを通じ図書館への理解を深めました。

図書館力ウンターにて村長から委嘱状を受取り、記念撮影の後、村長あいさつ、図書館の概要説明を聞いた後は、貸出・返却・返本、書庫の見学を体験しました。個々に持参した自分の本にコーティングを施す図書装備を体験、懇談会では、感想・要望等も交わされました。

開館三十周年記念の「絵」を描く

今年は、開館三十周年のメモリアル企画「みんなで描く」とし、よかんひろばを、行事終了後に開催し、村内在住の画家、新井淳夫さん(吉岡)が描いた図書館外観の絵の周りに、一日図書館長さんや小学生図書館ボランティアが、自由に絵を描き込んだり、折り紙を貼り付けたりしました。

令和七年度一日図書館長(敬称略)

【利用者代表】

古賀 修平 (合 上)
荒崎 明美 (菅 野)
下澤 紀子 (中 平)
久保田さくら (山 二)
【小学校PTA副会長】
小木曾真由美 (山一東)

【中学校PTA副会長】

伊東 美代 (山一西)

【小学校児童会図書委員長】

串原 陽菜 (西 部)

【中学校生徒会文化図書副委員長】

齋藤 愛菜 (大久保)

いただいた感想・要望から

○初めて書庫を見せていただく機会がありよかったです。たくさん本があり驚いた。これからは書庫の本も利用したいと思う。

○本のカバーがけが大変だった。

○開館の頃は小学生「珍しい建物が見た」と見学した覚えがある。開館当初は三万冊、今は十萬冊の蔵書があると聞き、継続されているすごいと思う。

○本の整理・カバーがけ等細かい仕事があり大変だと感じた。

○長野県内の歴史等切り抜きもあり、大変さがわかった。



飯田高校ラグビー班

7人制全国大会出場
の
壮行会を開催



飯田高校ラグビー班は、長野県予選を優勝し、七月二十二日から二十五日に開催された第十二回全国高等学校七人制ラグビーフットボール大会に出場しました。下條村からは一年生の木下朝陽さんが出場しました。

大会に先立ち、七月八日に飯田市役所にて全国大会出場壮行会が開かれ、金田村長をはじめ所属選手の出身地の市町村長が出席しました。壮行会では、ラグビー班員が大会に向けての意気込みを述べ活躍を誓いました。

大会は、健闘しましたが予選プール敗退となりました。



表敬訪問

七月に行われた中体連県大会において、男子団体で三位に入賞した剣道部の皆さん、水泳・一〇〇m自由形で二位、五〇m自由形で三位に入賞した下嶋花菜さんが、七月二十三日に表敬訪問されました。

入賞したみなさんは、福井県で開催された北信越大会(八月七日(水泳)、八日(剣道))に出場しました。結果につきましては、七ページ「小中学校大会の記録」をご覧ください。



令和七年度

小中学校大会の記録

○第四十二長野県小学生陸上競技大会(六月二十九日、長野市)

小学女子 五・六年 一〇〇〇m

川上 椿 七位



※小・中学校から申し込みを行った大会で、上位大会へ進出する入賞者・団体、県大会以上の上位入賞者、その他学校に報告のあった結果について掲載しています。

女子 五〇m自由形 六位
一〇〇m自由形 三位

〔水泳〕
男子 団体
予選リーグ 一勝二敗

〔剣道〕
熊谷 莉子 五位
剣道、水泳は北信越大会（八月七日、九日、福井県）出場

〇中体連北信越大会（八月）

〔陸上〕
女子 八〇〇m

下嶋 花菜 二位
女子 一〇〇m自由形

下嶋 花菜 三位
女子 五〇m自由形

〔水泳〕
男子 団体 三位

〔剣道〕
〇中体連県大会（七月）

夕方つどいの広場のお知らせ

教育委員会では、子育て支援センターすくすくにて月曜日から金曜日まで、未就園の親子の遊びや交流の場として「つどいの広場」を開催しています。

7月・8月に、試験的に夕方の時間帯の開放を実施してきましたが、9月以降も引き続き夕方の開所をいたしますのでお知らせします。

なお、9月より予約制を廃止しますので、お気軽にお立ち寄りください。

対象者

未就学のお子さん（0歳から年長まで）と保護者の方

開所日時

毎週水曜日、15時30分～16時45分まで

※つどいの広場カレンダーをご覧ください。

定員

1回につき おおむね3組まで

利用状況（お子さんの年齢やきょうだいの人数など）により調整しますので、組数が前後する場合がございます。

利用方法

ご予約は不要です。開所日にお越しください。

※利用状況（お子さんの年齢やきょうだいの人数など）によっては、ご利用いただけない場合がございます。ご了承ください。

まだまだ暑く、外あそびが難しい日が続きます。ぜひ、夕方の親子の遊び場、交流の場として「夕方つどいの広場」をご活用ください。

問い合わせ先

つどいの広場 電話：0260-27-2252（不在時 教育委員会：0260-27-1050）

令和7年度スポーツ交流会のお知らせ

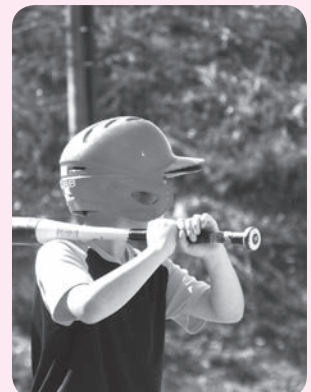
実施日 令和7年10月26日（日）

今年度はスポーツ交流会開催の年です。

友達同士や親子での参加大歓迎！どんな方でもご参加いただけます。

楽しく体を動かして、体力の向上＆地域の方との交流を深めましょう。

時間や会場、種目などの詳細は、後日お知らせいたします。皆様、是非ご参加ください。



裁判員制度と検察審査会

裁判員制度をご存知ですか？

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合には、どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員制度

裁判官



裁判員6人



※裁判員制度の対象となるのは、殺人や強盗致傷など、一定の重大な犯罪に関する刑事訴訟事件（第一審）です。

裁判員の選られ方

- ① 選挙人名簿をもとに、翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。

※下條村で令和7年度の裁判員候補者名簿に登載される予定者は、5人です。

- ② ①の名簿の中から、1つの事件ごとに、くじで、その事件の裁判員候補者を選び、裁判員選任手続期日のお知らせ（呼出状）を送ります。

※一般に、裁判の日数が5日以内の事件では、80人程度の裁判員候補者に呼出状が送られます。

- ③ 裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶ手続き（候補者に対する質問など）が行われ、除外されなかった人の中から無作為に、その事件の裁判員が選ばれます。

詳しくお知りになりたい方は、長野地方裁判所飯田支部 Tel 0265-22-0189 にお問い合わせください。

検察審査会制度をご存知ですか？

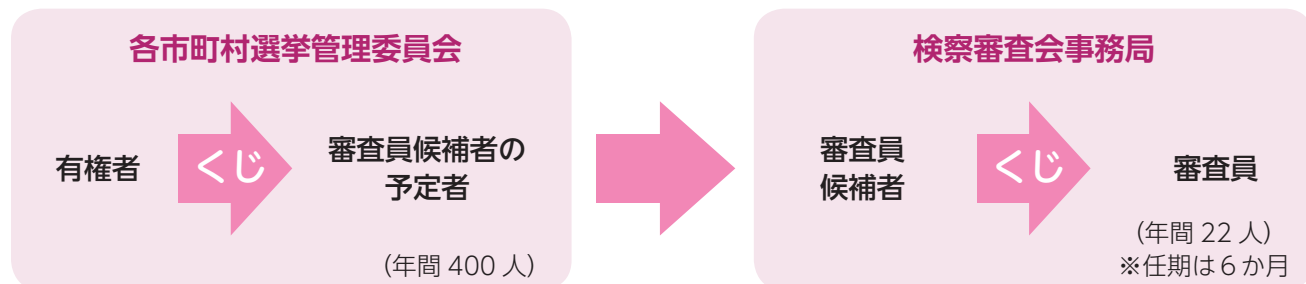
検察審査会制度とは？

検察官が被疑者を不起訴処分にした（刑事裁判にかけなかった）場合、それが妥当な処分であったかどうかを有権者の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、それぞれの市民感覚でチェックする制度です。

すでに70年以上の歴史があり、市民感覚を反映した議決が多く出されています。

検察審査員候補者として登録されますと、質問票が送られてきますから、必ず回答してください。

検察審査員の選られ方



詳しくお知りになりたい方は、飯田検察審査会 Tel 0265-22-0189 までお問い合わせください。

…………… 農地パトロール(利用状況調査)を実施します ……………

農業委員会では①地域の農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消 ③違反転用発生防止・早期発見を目的に、毎年村内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。(農地法第30条)

この調査は、平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され「農地利用の最適化」が農業委員会「必須業務」になったことを踏まえ、重要な取り組みの一つとなりました。

調査期間は10月1ヶ月間です。

調査の方法は、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が農地を回り、耕作の状況などを見て、「遊休農地(荒廃農地)」になっているかどうかを判断します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

遊休農地とは？

- (1) 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地
- (2) 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

なぜ調査が必要なの？

改正農地法(平成21年12月施行)が施行され、「農地について所有権又は賃貸借権その他の使用権及び収益権を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられました。(農地法第2の2)

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性がありますので、除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願い致します。

お問い合わせは、役場振興課内 下條村農業委員会事務局(27-2311)へ

地域おこし協力隊に着任して 菊地翔・菊地良子

2025年8月1日より、私たち夫婦は下條村地域おこし協力隊として着任いたしました。以下、それぞれの自己紹介をさせていただきます。

菊地 翔

福島県出身で、以前は千葉県にある発電プラントでの運転管理の仕事をしておりました。今回、地域おこし協力隊として果樹農家への道を志し、カネシゲ農園さんのもとで研修を受けさせていただくこととなりました。

長野県には縁もゆかりもなく、まさにゼロからのスタートとなりますが、役場や関係者の皆様のご支援をいただきながら3年後の独立を目指して全力で取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

菊地 良子

千葉県出身で非農家の家庭に育ちましたが、社会人になってからは農業関連企業での勤務を通じてさまざまな形で農業に携わってまいりました。

夫婦で果樹農家になるという夢を叶えるため、下條村での研修を通して技術の習得や経営について学ばせていただきながら、地域の皆さんと交流を深めていければ幸いです。

まだまだ分からないことばかりでご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



連載 集落支援員だより



連載 第9回：「空き家の物件紹介・改修事例紹介」



集落支援員
木下 和之



こんにちは！ 集落支援員の木下です。
みなさん、下條村のホームページに村内の空き家情報が掲載されているのをご存じでしょうか？
現在、8件の空き家が購入・賃貸希望者を募集しており、そのうち5件がホームページで紹介されています。実は、毎年20件以上の問い合わせがあり、複数件が成約しています。「空き家を活用したい！」という声は確実に増えています。
村内の皆さんにもぜひ活用していただきたいので、気になる物件があれば、お気軽にお問い合わせください。空き家の新規登録も随時受付中です。
「改修後のイメージが想像できない」という声ですが、全国的に空き家の利活用が急速に広がっています。南信州も例外ではなく、店舗・飲食店・住居・宿泊施設など、多様な活用事例が生まれています。
下條村でも、古民家の趣を残した改修や、まるで新築のように生まれ変わった空き家など、魅力的な事例が増えています。写真を見ただけでもワクワクするものばかりです。参考までに、改修によって劇的に変わった事例をご紹介します。ただきたいと思っています。

空き家改修の大きな魅力は、「少しずつ手を加えられる」こと。手元の資金やライフスタイルに合わせて、段階的に改修していきます。家族の成長や暮らしの変化に合わせて、自分たちのペースで住まいを育てていく。それはきっと、人生の楽しみにもつながるかもしれません。

「空き家を活かしてみたい」「登録してみようかな」と思った方は、ぜひお気軽にご連絡ください！

下條村で入居者を募集中の空き家

下條村のホームページにて
空き家の紹介を行っております。
詳細はホームページにてご確認ください。



多くの物件が新たな
家主を探しています！！

未公開の物件も複数あります！
まずはお問い合わせください！

二次元コード



物件 No.6



概要

- ・階数：1階建
- ・間取：2DK
- ・構造：木造
- ・売却希望

物件 No.12



概要

- ・階数：2階建
- ・間取：7DK
- ・構造：木造
- ・年数：約60年
- ・駐車：約2台
- ・売却希望

物件 No.10



交渉中

概要

- ・階数：1階建
- ・間取：3DK
- ・構造：木造
- ・年数：約20年
- ・売却希望

物件 No.15



概要

- ・階数：1階建
- ・間取：6LDK
- ・構造：木造
- ・年数：約60年
- ・駐車：約2台
- ・売却希望

物件 No.19



概要

- ・現在調査中

お気軽に
ご相談を！！



下條村の空き家の改修事例**空き家（改修前）****個人住宅 A****改修後**

空き家はキレイになるんだね!!

**個人住宅 B****個人住宅 C****「空き家バンク」のご紹介**

皆さんの大切な物件の、新たな入居者探しをサポートします

空き家バンク
登録

入居希望者と
村が面談

ご紹介

ご近所や組に
挨拶まわり

1

〇〇な人に
売りたい！
相談のり
ます！

2

〇〇な家を探
してます！
あの家主と相
性が良さそう
だ...

3

良い家に出
会えた！
良い家族に
出会えた！

4

よろしくお願
いします！

空き家になる前からご相談、
ご検討いただくのがお勧めです！

- ・入居希望者は下條村の担当が面談を行います。
- ・物件の情報公開は許可をいただくまで行いません。
- ・登記の手続きは各自でご対応をお願いいたします。



下條村役場 集落支援員 木下
0260-27-2311（代表） 0260-27-2346（直通）

次々号につづく ...

令和7年 国勢調査の実施について

5年に1度の「国勢調査」が全国で一斉に行われます。

国勢調査は我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とした最も重要な統計調査で、国籍、年齢に関係なく、10月1日時点で日本に住んでいるすべての人が対象となります。

下條村では、役場の職員が調査員として各戸にお伺いし、調査票等の配布及び回収を行います。

9月20日から順次お伺いいたしますが、業務時間外に実施する必要があり、平日の17時15分以降や土日祝祭日等にお伺いさせていただきますのでご了承ください。

各地区の担当調査員は次の通りです。

【阿知原】	土岐 美希	(福祉課健康推進係)
【小松原】	塩沢歩乃佳	(総務課総務係)
【粒一北・粒一南・粒二】	福島 優治	(振興課経済係)
【粒三・桃立・大久保】	尾曾 幸紀	(振興課建設係)
【中島・山一東】	代田 果椰	(住民税務課住民係)
【山一西・山二】	大野 史耶	(教育委員会)
【原平・中原・新田】	塩沢 宏平	(福祉課福祉係)
【長原・明地原・合南】	木下 隼	(総務課企画財政係)
【中平・西部】	久保田知子	(総務課企画財政係)
【北平・相田】	宮坂 愛美	(福祉課健康推進係)
【新中原・北又(国道上)】	田中 貴大	(振興課経済係)
【北又(国道下)】	柴田 純平	(振興課建設係)
【休戸・合上】	古田 透	(福祉課福祉係)
【上野原・入野・手塚原】	木下 満夏	(福祉課福祉係)
【新井・鎮西】	若桑 絵美	(総務課企画財政係)
【仁王関・菅野・吉岡】	池戸 耀	(振興課経済係)



調査票等の配布期間	： 令和7年9月20日(土)～令和7年9月30日(火)
インターネット回答期間	： 令和7年9月20日(土)～令和7年10月8日(水)
調査票での回答期間	： 令和7年10月1日(水)～令和7年10月8日(水)

※調査の回答には、インターネット回答がおすすめです。お手持ちのスマートフォン・タブレット・パソコンで、いつでも、どこでも、簡単に回答することができます。

建設業退職金共済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加算
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

Q 建退共

検索



福祉医療費振込回数の変更及び支払通知書の廃止について

下條村福祉医療費につきましては毎月月末に振込をしていましたが、公金振込手数料の有料化に伴い、令和7年4月分より毎月の振込は廃止とさせていただき、下記条件のどちらかを満たした場合に振込みをさせていただきます形に変更しています。

① 総支給額が 10,000 円を超えた場合

② 下條村がレセプトを受付した日より6カ月が経過した場合

* 支給額が低い方や受診回数が低い方は年間2回程度の振込みとなります。

併せて「支払通知書」を送付しておりましたが、会計事務の効率化と経費削減のため支払通知書も廃止しています。

ご不便をお掛けしますがよろしくお願い致します。

日赤活動資金募集へのご協力ありがとうございました

下條村社会福祉協議会と日赤下條村分区では、6月初めから「日赤活動資金」の募集をし、村内各世帯及び企業の皆様に下記のとおりご協力いただきました。

1,047 世帯より：418,800 円

(各世帯 400 円)

19 企業より：145,000 円

下條村計：563,800 円

この活動資金は、日本赤十字社の災害救護活動等に役立てられます。この募集に際しましてご協力いただきました各地区連絡員・組長の皆様にお礼申し上げます。

皆様方のあたたかいご支援に感謝申し上げます、今後共ご協力をよろしくお願いします。



日本年金機構からのお知らせ

●知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができなくなる場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

免除制度（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

納付猶予制度

50 歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

●退職（失業等）により納付が困難な方は特例免除を申請できます

所得の審査対象となる退職（失業等）された方の前年度所得をゼロとして審査します。

失業の事実が確認できる、以下のような証明書類の写しを添付して申請してください。

- ・雇用保険受給資格者証
- ・雇用保険被保険者離職票
- ・雇用保険受給資格通知
- ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知
- 等

なお、過去に同一の失業などの理由により免除等を申請し、失業した事実が確認できる証明書類を添付したことがある場合は、改めて添付をする必要はありません。

●マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます

マイナポータルを利用した電子申請で 24 時間 365 日、どこでも簡単に保険料の免除・納付猶予の申請ができます。

マイナポータル URL <https://myna.go.jp> ※申請にはマイナポータルの利用登録が必要です。

国民年金に関するご相談・お問合せは、役場住民係またはお近くの年金事務所まで

役場住民係：0260-27-2311 飯田年金事務所：0265-22-3641

つなぐ信州ゼロ円ソーラー

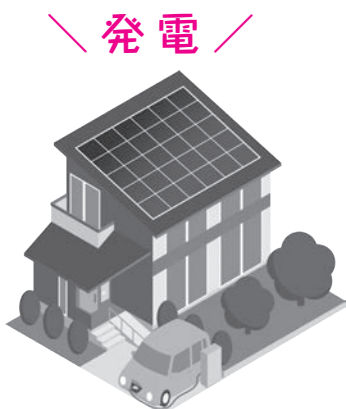
つなぐ信州ゼロ円ソーラーとは

「つなぐ信州ゼロ円ソーラー」は長野県の基準に沿って登録された事業者のプランにより、住宅などに**初期費用0円（原則）**で太陽光パネルを導入できる仕組みです。

ご利用の際はサービス提供事業者にご利用の旨をお伝えください。

最初にかかる費用は原則0円

屋根ソーラーで
発電した電気
⇕
再エネで
オトクなくらしが
はじまる！



①お申込み・契約

④電気代または
リース代金をお支払い

⑤メンテナンス等の対応

③ご自宅にお伺いして
設備を設置



お気軽に
お問い合わせ
ください

サービス提供事業者

②工事依頼



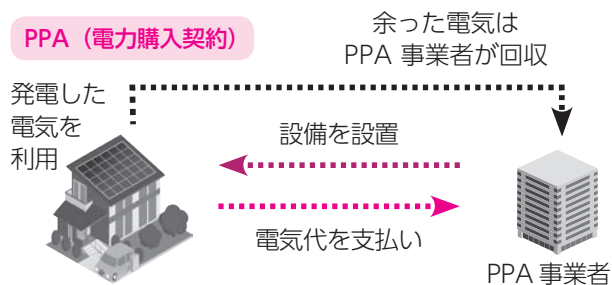
安心して
お任せください

長野県内施工事業者

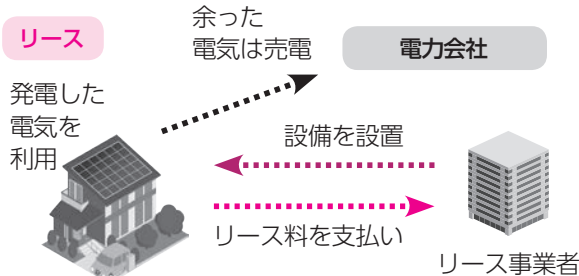
「初期費用ゼロ円」サービスとは？

初期費用ゼロ円サービスとは、利用者が初期費用を負担することなく、太陽光パネルを設置できる仕組みです。「PPA方式」や「リース方式」などがあり、いずれも契約期間中は設備を事業者が所有するため、パネルを購入せずに自宅で利用できます。

PPA（電力購入契約）



リース



屋根ソーラーのメリット

電気代削減に

屋根ソーラーで発電した電気を使用することで、電気代の削減になります

災害に備えて

停電時等でも発電した電気を使うことができます。蓄電池との組み合わせで停電した夜にも電気を使えるのでさらに安心

地球にやさしい！

化石燃料を使わず、CO₂の排出を抑える発電方法なので地球にやさしい

地球にやさしいってステキね！



ぼくたちも
たすかります。

詳しくはホームページをご覧ください

つなぐ信州ゼロ円ソーラー

<https://www.yanesolar.pref.nagano.lg.jp/zero/>



問合せ先

長野県 環境部ゼロカーボン推進課

〒380-8570 長野県長野市大字南長野幅下 692-2

TEL 026-235-7255

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する 補償金等を支給します

請求に関する受付・相談を県の専用窓口で行っています。

弁護士が無料でサポートする制度もありますので、相談窓口までお問い合わせください。

支給対象

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた本人とその配偶者

支給額

- ① 補償金 本人：1,500 万円・配偶者：500 万円（本人・配偶者死亡の場合はその遺族）
- ② 優生手術等一時金 本人：320 万円
- ③ 人工妊娠中絶一時金 本人：200 万円

請求期限

令和 12 年 1 月 16 日 ※詳細は下記窓口にお問い合わせください。

受付・相談窓口

長野県庁（本館 4 階）

旧優生保護法補償金等受付・相談窓口（健康福祉部 疾病・感染症対策課）

受付時間

平 日 8:30 ～ 17:15（祝日、年末年始を除く）

電 話 026-235-7143 FAX 026-235-7170

メール yu-sodan@pref.nagano.lg.jp（専用）

しもじょうフォトコンテスト 2025-2026 の開催決定！

部 門

観光・絶景部門／暮らし・日常部門／文化・歴史部門／学生部門

応募期間

令和 7 年 9 月 16 日（火）～ 令和 8 年 1 月 31 日（土）

応募方法

しもじょう WEB ポータル内の「みんなの投稿」内への投稿をもって応募とします。
投稿時に【しもじょうフォトコンテスト〇〇部門】と作品への思いを添えてください。

審査方法

- 1 次審査：役場内での投票により、2 次審査に進む作品を選抜します。
- 2 次審査：有識者による最終審査を行い、各部門の入賞作品を決定します。

景 品

各部門で以下の景品を用意しております！

最優秀賞（各部門 1 名）：5,000 円分

優 秀 賞（各部門 1 名）：3,000 円分

入 選（各部門 4 名）：1,000 円分

しもじょう
WEB ポータルは
こちらから



詳細につきましては今後配布されるチラシや HP 等をご確認ください。

※本企画の内容は、都合により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、総務課 企画財政係（27-2346）まで

10月1日は「浄化槽の日」です

- 「浄化槽の日」は、浄化槽法が全面施行された日（昭和 60 年 10 月 1 日）を記念して、制定されました。浄化槽の普及促進と適正な維持管理を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。
- 浄化槽は、家庭のトイレ、台所、風呂などから出る水の汚れ（有機物質）を、微生物の働きにより、10 分の 1 以下に浄化し、きれいな水を放流するための装置です。水辺環境の保全に重要な役割を果たしています。
- 浄化槽がいつも正常に機能するよう、「浄化槽法」で浄化槽管理者（所有者）に義務付けられた次の 3 つを守りましょう。

1 保守点検を定期的に行いましょう。

保守点検は、汚水が適正に処理されるよう、浄化槽内の微生物の管理、装置の点検や調整、消毒剤の補充などを、長野県知事の登録を受けた業者が行います。

2 清掃を定期的に行いましょう。

清掃は、浄化槽内にたまった汚泥や異物の除去、装置・機械の洗浄を、市町村の許可を受けた清掃業者が行います。

3 法定検査を必ず受けましょう。

保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽が正常に機能しているかを、長野県知事指定検査機関である（公社）長野県浄化槽協会の検査員が検査します。

「公証週間」について

法務省と日本公証人連合会では、毎年 10 月 1 日から 7 日までの 1 週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度の御利用を呼びかけております。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言 ● お金の貸し借り ● 不動産の売買や貸し借り ● 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- 任意後見契約（公正証書による必要があります。）

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

飯田公証役場 公証人 田玉 修一

〒 395-0033 飯田市常盤町 30 番地 飯伊森林組合ビル 2 階
電話・FAX 番号 0265-23-6502 (FAX 兼用)



第33回 三遠南信サミット 2025 in 南信州の開催

第33回三遠南信サミット 2025 in 南信州を令和7年10月6日（月）午後1時から開催します。

今回のサミットは、「人口減少」を地域共通の課題として捉え、これまでの取り組みを振り返るとともに新たな知見を共有し、県境を超えた広域連携の重要性を改めて認識した上で、人口減少時代における広域連携について、特に「インフラ」、「地域産業」、「観光」の側面から議論し、持続的発展の一助とすることを目的とします。

当日、傍聴を希望される方は、事前申し込みが必要です。応募者多数の場合は、抽選により決定します。

なお、交流会を除く分科会・全体会の様子につきましては、後日S E N Aウェブサイトにて動画を公開いたします。

日 時 令和7年10月6日（月）午後1時から

会 場 <分科会会場>飯田文化会館及び飯田人形劇場（長野県飯田市高羽町5-5-1）
<全体会会場>飯田文化会館（長野県飯田市高羽町5-5-1）
<交流会会場>飯田文化会館（長野県飯田市高羽町5-5-1）

主 催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（S E N A）

サミット特設サイトURL

<https://www.sena-vision.jp/sena/summit/no33.html>

問い合わせ先 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（S E N A）事務局

〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2 浜松市企画調整部企画課内

電話 053-457-2242 / メール sena@clear.ocn.ne.jp

司法書士による空き家・空き地問題相談会

日 時 令和7年9月23日（火）（秋分の日）10:00～16:00

※相談無料、秘密は厳守します。

電話相談 ※ご自宅からお電話で相談できます。

0120-448-788（当日のみの専用電話です）

面談相談 会場：長野市生涯学習センター（TOiGO WEST）3階「第5、第6学習室」
[長野市大字鶴賀問御所町1271番地3]

※面談相談は事前予約優先です（予約なしでも相談をお受けしますが、予約状況によっては相談をお受けできない場合がございます）。

●予約電話番号 026-232-7492

相談例

- ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
- ・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
- ・将来、空き家、空き地になる前に今のうちに出来ることは何か。
- ・空き家を放置しておくと、固定資産税が上がるのか。
- ・空き家、空き地を相続したが、利活用の方法はあるか。
- ・相続放棄すると、どのような責任が残るか。
- ・近隣の土地が荒れ地になっているがどうしたらよいか。
- ・相続した土地を国が引き取る制度があると聞いたが、どんな制度か。 など

飯田一日合同行政相談所開設のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、法律上のトラブルや相続などについて、弁護士や税理士など専門家に相談できる一日合同行政相談所を開設します。

予約制。相談時間は1件につき20分です。無料で秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

相談所開設日時

令和7年10月24日(金) 10:00～13:00 (12:35 受付終了)

開設場所

飯田市役所C棟 C311・C312・C313 会議室(飯田市大久保町2534)

参加機関など

法務局、長野県、飯田市、年金事務所、公証人、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員

予約受付期間

令和7年9月29日(月)～10月10日(金)

予約受付電話番号

026-235-0128(平日8:30～17:15)

平日の受付時間外及び土日祝日は、026-235-1100の留守番電話に、お名前と電話番号を録音してください。平日の開庁時間に連絡します。

お問合せ先 総務省 長野行政監視行政相談センター(TEL:026-235-0128)



行政書士無料相談会

月 日 令和7年10月5日(日)
場 所 飯田市座光寺3349-1 エス・バード B201号
時 間 午前10時～午後3時まで

相談内容

相続、遺言、民事信託、成年後見、建設業許可、産業廃棄物処理業許可、農地転用許可、外国人の在留、風俗営業許可、車庫証明・自動車登録、旅館業許可等

※事前予約は不要です。



10月は受信環境クリーン月間

信越総合通信局では10月の「受信環境クリーン月間」に、テレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください。(無料)

★放送の受信障害に関すること 受信障害対策官(電話:026-234-9991)

★不法無線局に関すること 監視調査課(電話:026-234-9976)

信越総合通信局ホームページ <https://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>



下條村個別避難計画作成事業 概要

○目的

個別避難計画とは、災害発生時に自力での避難が難しい「避難行動要支援者」が、「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておく計画で、避難行動要支援者に対する避難支援を実効性のあるものにするために作成するものです。

○作成の経緯

近年増加する災害において、多くの高齢者や障がい者の方々が被害に遭われている状況をふまえ、災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、個別避難計画の作成を進めていくこととなりました。

○対象となる方

下條村内に住んでいて、ご自宅で生活されており、災害時に1人で避難するのが困難な方が対象です。具体的には、以下のいずれかに当てはまる方となります。

- ・介護保険の認定を受けている方で、避難支援が必要な方、または1人暮らしの方。
- ・障害支援区分4～6の方
- ・医療的ケア者または医療的ケア児
- ・その他、本人または家族が希望される場合は、お問い合わせ下さい。

○個別避難計画の作成方法

作成は、本人、ご家族で作成していただくことも可能です。作成について協力が必要な場合は、福祉課または担当のケアマネジャーや相談支援員へお問い合わせいただくようお願いします。

計画用紙につきましては、福祉課窓口、または下條村ホームページからダウンロードして頂けます。

○その他

この計画書は、有事の際に役場内の関係部署、関係機関等に情報提供する場合があります。

個別避難計画を作成することで、避難支援等実施者の共助の意識は高まりますが、必ずしも支援を保証するものではありません。またより良い避難を実現しようという趣旨のものであり、避難支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。避難行動要支援者ご本人も、平常時から防災対策に備えることが重要です。

お問い合わせ 下條村役場福祉課（いきいきらんど内）電話 0260-27-1231



地域おこし協力隊
菊地 良子（千葉県より）



地域おこし協力隊
菊地 翔（千葉県より）

☆着任（八月一日付）
振興課

村の人事

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下 條

令和7年7月から
令和7年8月まで



▼7月6日、一日図書館長終了後、開館 30 周年記念企画「みんなで描く《としょかんひろば》」に絵を描き込む 1 日図書館長と小学生図書館ボランティアの皆さん。指導は画家の新井淳夫さん（吉岡）



▼7月27日 ロードレース大会を開催しました。村内外より、4 歳から 85 歳まで、約 80 名が参加し、夏空の下を駆け抜けました。



▼青少年健全育成会主催 2025 飯田人形劇フェスタ 広域公演 劇団むうさんによる「こぎつねコンとこだぬきポン」を上演。来場者総数 214 名



▶北又区青少年健全育成会委員さんの熱意により、初めて「魚つかみ取り事業」実施
子どもたちの楽しそうな歓声が印象的でした！



▲7月18日 保育所で親子お楽しみ会が行われました。天候に恵まれ、親子でおみこしや踊り、お店屋さん、花火を楽しみました。



▲7月26日 コスモホールにて『第 25 回しもじょうまつり ローカルヒーロー大焰舞！』が開催されました。



▲福祉課では 8 月から買い物支援策のひとつとして移動販売車「とくし丸」、「旨味屋号」による集会所等の訪問販売を開始しました。現在は陽阜地区を中心に巡回しています。